

◎新潟県告示第495号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項（又は第115条の5第2項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成24年4月6日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

事業所の名称	所在地	事業者	サービスの種類	届出の受理年月日	廃止年月日
有限会社片力商事	新潟県燕市小高1456番地	有限会社片力商事	福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与	平成24年1月31日	平成24年2月29日
社会福祉法人燕市社会福祉協議会介護サービス室	新潟県燕市大曲4328番地	社会福祉法人燕市社会福祉協議会	介護予防訪問介護	平成24年1月30日	平成24年2月29日
社会福祉法人燕市社会福祉協議会介護サービス室	新潟県燕市大曲4328番地	社会福祉法人燕市社会福祉協議会	介護予防訪問入浴介護	平成24年1月30日	平成24年2月29日
デイサービスぼこまめ	新潟県長岡市来迎寺4150番地	有限会社こしじ	介護予防通所介護	平成24年1月30日	平成24年2月29日
ツクイ喜多町	新潟県長岡市喜多町978番地1	株式会社ツクイ	介護予防通所介護	平成24年1月24日	平成24年2月29日
特別養護老人ホーム美沢	新潟県長岡市美沢4丁目211-6	社会福祉法人長岡福祉協会	介護予防短期入所生活介護	平成24年2月9日	平成24年3月19日
サクラケア上越店	新潟県上越市国府1丁目2番38号	メディカルケア株式会社	介護予防福祉用具貸与	平成24年2月1日	平成24年2月29日